

災害時等の相互応援に関する協定書

関東トラック協会を組織する各都県トラック協会は、国民生活のライフラインとして、安全で安心な輸送サービスを提供することがトラック運送業界の社会的使命であるとの認識の下、地震等による災害時に、独自では緊急輸送に係る車両を確保できない場合に備え、災害時等の相互応援に関する協定を次のとおり締結する。

(目的)

第1条 この協定は、地震等による災害時に、関東トラック協会を組織する各都県トラック協会（以下「各ト協」という。）における応援の要請及び実施に必要な事項について定めることを目的とする。

(窓口)

第2条 応援を要請する窓口は、各ト協の専務理事とする。

(応援内容)

第3条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 緊急輸送業務に係る人員及び車両の派遣
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

(手続き)

第4条 応援を要請するトラック協会は、次に掲げる事項を明らかにした上で、電話等により要請し、後日、要請文書を提出する。

- (1) 行政庁が交付した緊急輸送業務に係る依頼書の内容
- (2) 緊急輸送業務に係る職種別の人員及び車種
- (3) 応援場所及び応援場所への経路
- (4) 応援の期間
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項

(経費負担)

第5条 応援を要請したトラック協会の経費負担は、原則として、当該トラック協会と各自治体等との契約及び協定に基づく費用の範囲内とする。

(情報共有)

第6条 各ト協は、各自治体における地域防災計画のほか、緊急輸送業務に係る資料等を相互に交換し、防災に関する情報の共有に努めるものとする。

(その他)

第7条 各ト協は、災害時等の相互応援を円滑に行うため、関係行政機関と密接な連携を図るものとする。

2 本協定に定めのない事項については、各ト協間で別途協議する。

(附則)

第8条 本協定は、平成29年9月8日から適用する。

本協定の成立を証するため、各ト協の会長が記名押印の上、各々1通を保有する。

平成29年9月8日

東京都トラック協会会長

神奈川県トラック協会会長

千葉県トラック協会会長

埼玉県トラック協会会長

茨城県トラック協会会長

群馬県トラック協会会長

栃木県トラック協会会長

山梨県トラック協会会長

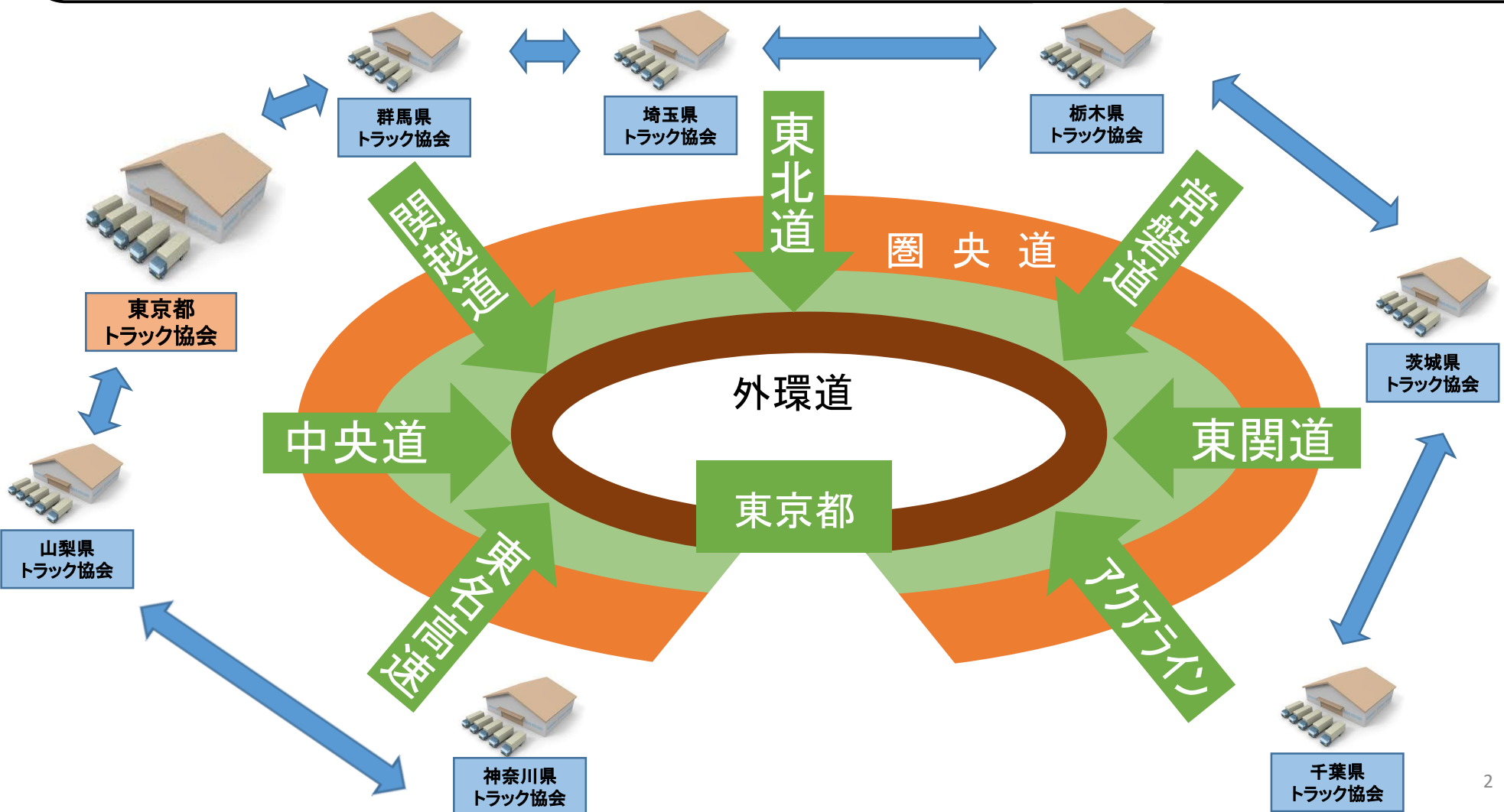
立 会 人 国土交通省 関東運輸局長

首都直下地震における 「緊急輸送支援システムの再構築」

一般社団法人東京都トラック協会

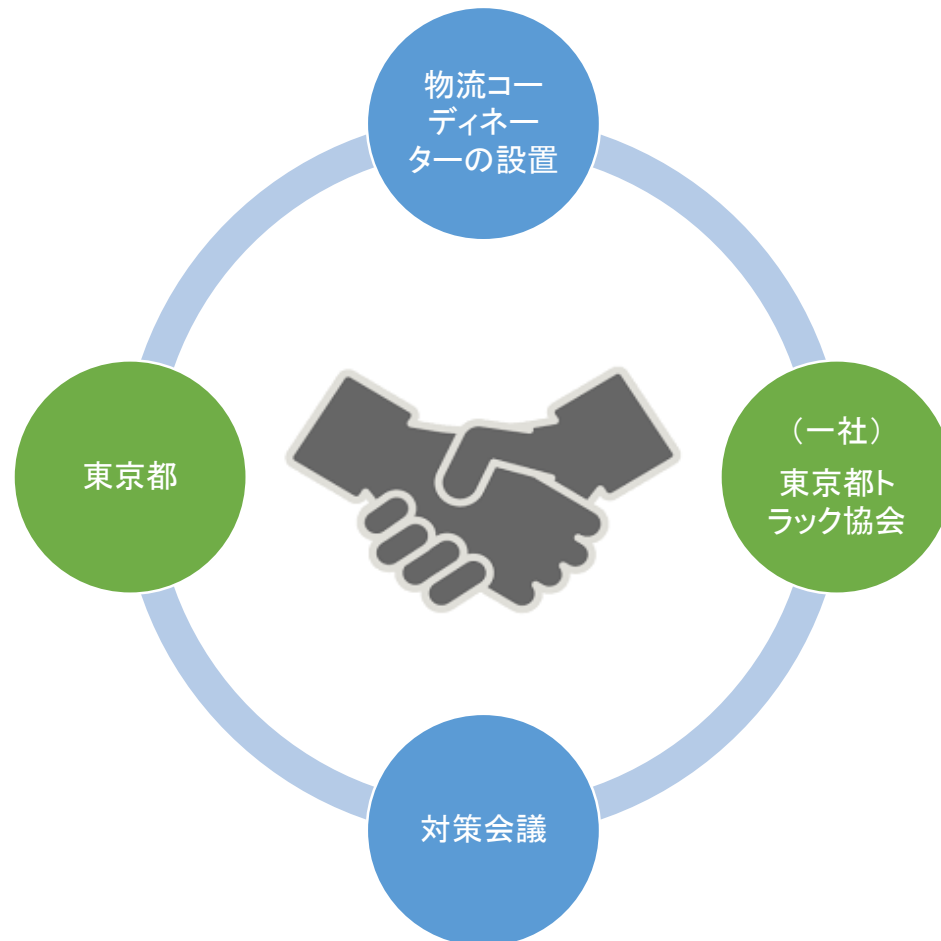
「緊急輸送支援システムの再構築」の内容

- 1 東京都と、(一社)東京都トラック協会は、支援物資の供給から管理・緊急輸送までを包括した「委託協定」を締結。
- 2 広域での防災強化のために、集荷・集積に効果的な圏央道周辺に備蓄・保管・発送を一体化した平屋建て集荷・集積施設を建設。
- 3 東京都と関東トラック協会(関東の一都七県で構成)で、「災害時における緊急車両確保のための協定(仮称)」を締結。首都直下地震時に必要な多量の緊急車両を広域的に確保。



1 支援物資の供給から管理・緊急輸送までを包括した「委託協定」を締結

- ① 震災時の緊急支援物資輸送には、行政と物流(ロジスティック)の専門家との緊密な連携が不可欠。
- ② このため、支援物資の供給から管理・緊急輸送までを包括した「委託協定」を東京都と(一社)東京都トラック協会とで締結。
- ③ (一社)東京都トラック協会は、東京都に対して、物資等の受け入れ、荷役、仕分け、一時保管、配送等に関する助言、調整を行うために、「物流コーディネーター」を設置。
- ④ さらに、東京都と(一社)東京都トラック協会とで定期的な「対策会議」を開催し、緊密な連携を確保。



2-① 首都直下地震に対しては、あらかじめ危機を想定したリスク管理 (Risk Management) の視点が不可欠

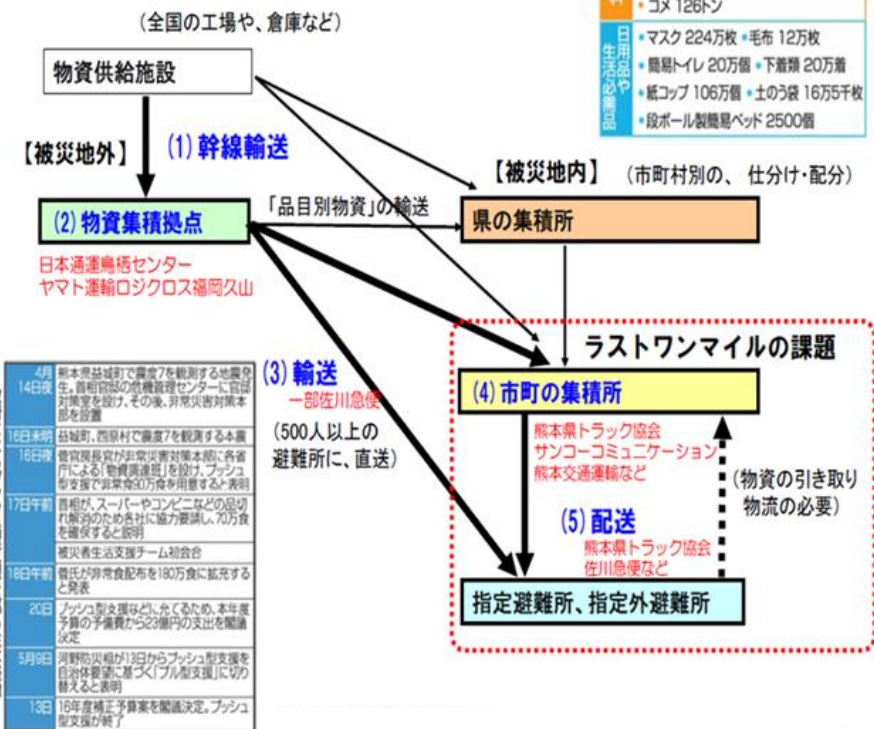
熊本地震では、集積施設(グランメッセ熊本)が被害、使用不能・県庁舎ロビーに緊急支援物資を集積

市町の集積所及び指定避難所・指定外避難所への直接輸送。ラストワンマイルで大きな混乱が

緊急支援物資の供給

■プッシュ型支援で送った主な物資

食料	パン 57万食・おにぎり 23万食 バックご飯 30万食・カップ麺 60万食 コム 126トン
日用品や日用品	マスク 224万枚・毛布 12万枚 簡易トイレ 20万個・下着類 20万着 紙コップ 106万個・土のう袋 16万5千枚 段ボール製簡易ベッド 2500個



熊本地震で発生した物資供給の混乱を招いた主な経緯

4月14日夜	熊本県益城町で震度7を観測する地震発生。首相官邸の危機管理センターに官邸が被害を受けた。その後、非常災害対策本部を設置
16日未明	益城町、西原村で震度7を観測する本震
16日午後	被災者支援物資が非常災害対策本部に各都府県に届く。物資調達班を設け、プッシュ型支援で非常食50万食を用意すると表明
17日午前	首相がスーパーやコンビニなどの品切れ解消のため各社に協力要請し、70万食を確保すると説明
18日午前	被災者生活支援チーム初会合
18日午前	福祉が非常食配布を180万食に拡充すると発表
20日	プッシュ型支援など、充てるため、本年度予算の予算費から23億円の支出を閣議決定
5月8日	河野防災相が13日からプッシュ型支援を自治体要請に基づく「フル支援」に切り替えると表明
13日	16年度補正予算案を閣議決定。プッシュ型支援が終了

熊本地震での国や他県からの支援状況

国	・缶詰 約66,000食 ・乾パン 約28,000食 ・毛布 約3,500枚 などを自衛隊の輸送艦で現地へ
九州・山口の各県	・飲料水 約24,000ℓ ・アルファ米 約12,000食 ・保存用パン 約28,000食 ・毛布 約19,000枚 ・簡易トイレ 約12,000個 など



2-② 海側、川側から緊急支援物資を輸送するよりも、東京都周辺部から中心部へとトラック輸送により、緊急支援物資を運ぶシステムに転換すべき。海側に偏在した積み替え施設の他に、圏央道周辺の山側にも平屋建ての積み替え施設の建設が、首都直下地震に不可欠。

東京都市区町村全図（島嶼部を除く）



3 東京都と関東トラック協会（関東の一都七県）で、「災害時における緊急車両確保のための協定(仮称)」を締結

